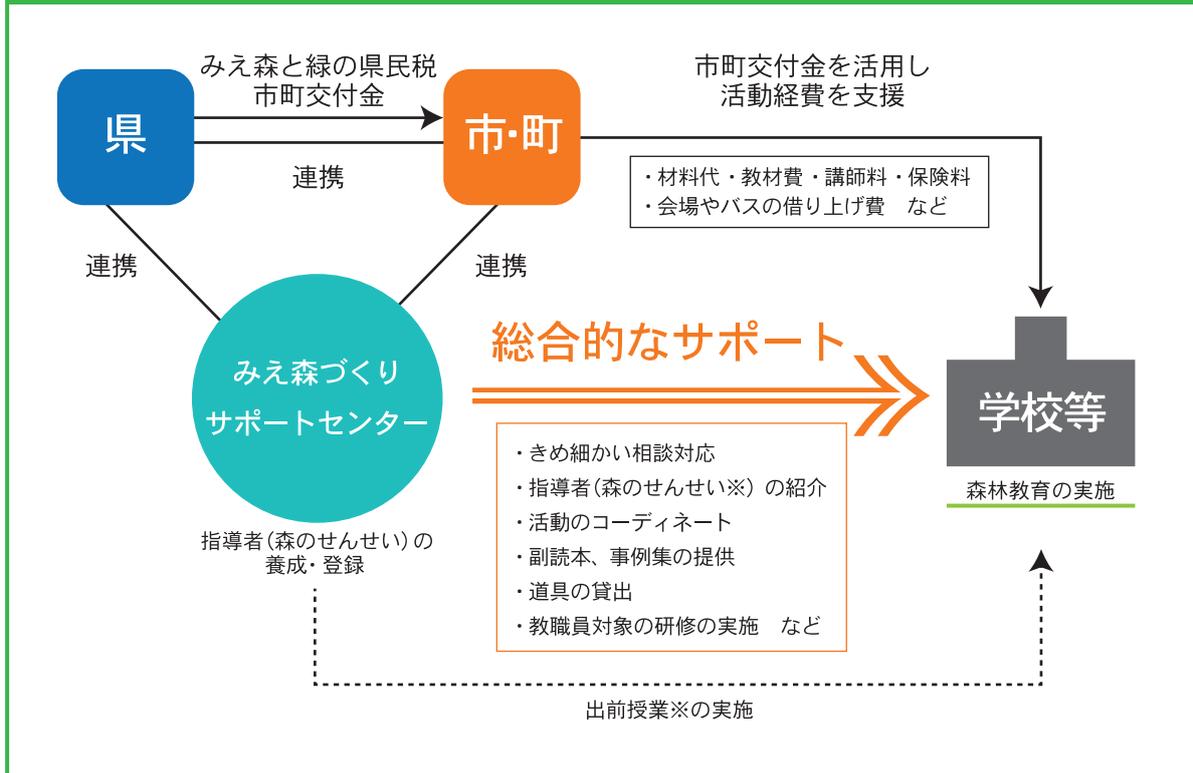


「みえ森と緑の県民税」を活用した森林教育について

「みえ森と緑の県民税」では、市町が地域の实情に応じて創意工夫して税の導入目的に沿った施策を展開できるよう、一定の財源を市町に交付する市町交付金制度を設けており、市町が小中学校などでの森林教育に活用することができます。

市町交付金を活用した森林教育実施の流れ



取組事例

①学校で実施できる事例

- ・ 森のはたらきなどについての座学
- ・ クラフト体験や木工工作
- ・ 校庭の樹木の名札付けや自然観察
- ・ 学校林での林業作業体験 など

②校外で実施できる事例

- ・ 県民の森や森林公園での森林体験
- ・ 宿泊を伴う体験活動での森林学習
- ・ 遠足での森林体験
- ・ 製材所等への社会見学 など

※森のせんせい

三重県では、学校や地域で森林教育を行える方を「森のせんせい」として登録し、学校などに情報提供しています。情報の一部はみえ森づくりサポートセンターのホームページで公開しています。

※出前授業

市町交付金事業の対象とならない学校については、みえ森づくりサポートセンターが森林教育の出前授業に伺います。詳しくはお問合わせください。
※年間10校程度を予定